

## **決議 被災者の救済と被災地域の再建こそが東日本大震災からの復旧・復興の基本でなければならない**

### **復興災害，復興格差が進行する被災地の現状**

東日本大震災と東電福島第一原発事故から1年7カ月が経過した。被災地では、新日本製鉄の釜石製鉄所，太平洋セメントの大船渡工場，日本製紙の石巻工場などの大手製造業の生産拠点が復活を遂げる一方で，地域社会に生活と営業の基盤をおいてきた農林漁業者，中小零細企業家，自営業者は生活再建の目途がまったく立たない現状にある。依然47万人が避難生活を余儀なくされ，仮設住宅の2年間の期限が迫っているにもかかわらず，岩手県・宮城県・福島県の3県で必要とされる3万戸弱の災害公営住宅の着工状況は，8月末で1%未満にとどまっている。生活再建の目途が立たず，家族との絆を引き裂かれた被災者のなかで，高齢者を中心に災害関連死が多発している。被災者の救済と被災地の地域社会の再建は，一刻を争う政策課題である。大震災や大津波の危険が予想されるなかで，被災者の立場に立った東日本大震災の復旧・復興は，すべての国民にとっても将来への備えを意味する全国的課題である。

### **復興格差，復興災害の原因はグローバル企業の成長を最優先する東日本大震災復興基本法にある**

復興災害，復興格差の根本原因は，東日本大震災復興基本法そのものにある。復興基本法は，基本理念の冒頭に「たんなる復旧にとどまらない，21世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指した復興をおこなうこと」を掲げている。「復旧・復興」を名目に，日本経団連などが主張してきたグローバル企業の成長を最優先する新成長戦略を政策的に推進することが基本的な狙いなのである。外部からの企業誘致を狙った被災地での各種の復興特区構想や全国を対象に実施されている国内立地推進事業費補助金などはその一例である。内部留保をため込んでいるトヨタ自動車やキャノン，東芝などの大企業が復興資金を全国各地で利用している。被災地3県からの採択件数は全体の6%にとどまっている。

他方，二重ローンに苦しむ住民を救済するための個人版私的整理ガイドラインはほとんど利用されないままであり，また中小企業の借入金の返済を猶予する中小企業金融円滑化法も来年3月に終了が予定されている。復興予算はこれまでに約19兆円が計上されたにもかかわらず，被災者に直接支給されたものは災害弔慰金や被災者生活再建支援金の合計で2900億円にすぎず，国民の義援金による配布額を下回っている。復興基本法が，被災者の救済，被災地の地域社会の再建を直接の目的としていないことが，被災者と被災地の苦しみを増幅させている。

### **住民生活と地域社会の再建を最優先する新たな社会づくりを被災地の復旧・復興から始めよう**

被災地の復旧・復興は，被災者の生活の再建が基本である。今回の東日本大震災のように，生活と営業の基盤である地域社会が根こそぎに奪われた大災害に際しては，政府が被

災者の生活を一定期間保障し，住宅や営業施設を再建するための資金を支援する特別の救済措置が不可欠である．

また，地域経済と地域社会を再建するためには，それぞれの地域と現状にそくして農林漁業や中小零細企業・自営業に対する保護支援策を含めきめ細かい産業政策，地域政策が推進されなければならない．これらは，財界や政府がめざす新成長戦略とは真っ向から対立するものである．「失われた 20 年」の日本経済の現状は，グローバル企業の成長がもはや国民経済の発展や国民生活の向上と相いれなくなっていることを証明しており，大企業優先の復興策に未来はない．

さらに，強引な市町村合併施策により，自治体が震災後の地域の現状把握すら困難となるほど，地方自治が崩壊させられたことは黙過できない．

政府がこれらの現実を直視して，東日本大震災の復旧・復興政策の根本的な見直しを行い，住民生活と地域経済の再建を最優先する経済政策運営に転換することを強く求める．

2012 年 10 月 21 日

日本科学者会議常任幹事会